

政務活動費 領収書等貼付用紙

0124

(1/2)

日付	令和 7 年 4 月 4 日	支出額	3,600 円
項目	事務費	充当額	3,600 円
細目	事務費	按分率	
摘要	ゴム印作成代		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

0124

(2/2)

領 収 書	
保成武事務所	様 令和7年4月4日
¥0,600	
但 印刷体等 2ヶ 1800x2=3600 明細 別紙	
上記正に領収いたしました	印刷・印章・文具・健康食品 コ タ カ
〒335-0001	埼玉県蕨市北町1-24-16
TEL・FAX	048(432)5062
(E-mail)	kotakaprint@nifty.com
(URL)	http://kotaka.warabi.biz/

政務活動費 領収書等貼付用紙

0125

(1/1)

日付	令和 7 年 4 月 4 日	支出額	135,300 円
項目	事務費	充当額	121,770 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	コピー機リース代金（支払い：4 月 4 日・5 月 7 日・6 月 4 日支払い分）		
備考	45100 円×3 ヶ月＝135300 円 135300 円×90％＝121770 円		

支払証明書あり

理由

契約書のみで領収書は貰っていないため。

001/003 103 0000496#0001087 000109

1/ 3 01540

3380832

作成日 2023年 5月 13日

埼玉県さいたま市桜区西郷2丁目
2-10-1 階

荒木裕介事務所 御中

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

*** 650 0019713 R080010100-039
103 0000496#0001087 0000020
0001091 A 1BA016(お問合せ先)
リコーリース株式会社
〒330-0802
さいたま市大宮区宮町1丁目1-15 5F
O25大宮ビル 7階
東日本業務部 第二契約センター
TEL 048-645-1023

お支払予定表

※※※ 終了後にご請求のこととお慮ひ申し上げます。この度はリコーリースをご利用いただき厚くお礼申し上げます。
さて、今面のご契約内容とお支払予定につきましてご案内の通りとなっております。
つきましては、ご契約内容をご照会の上、万が一不審の点、行き違い等ありましたら担当課所にご連絡ください。
今後とも一層のお引き立てを賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

(1/2頁)

契約番号	XXXXXXXXXXXX	お支払日	4日
契約者名	荒木裕介事務所	お支払方法	自動振替
契約種類	リース	支払口座名	金融機関名 埼玉りそな銀行
物件名	RICOH IM C5510A	支店名	支店
契約日	2023年 5月 1日	口座種類	普通
始期日	2023年 5月 1日	口座番号	XXXXXXXXXXXX
リース期間	2023年 5月 1日 ~ 2027年 4月 30日	口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。	

【総額リース料(税込)】 2,164,800 円 (内消費税 196,800円)

※※※ 振替日が金融機関休業日の場合は、その翌日営業日となります。 お客様の通帳には、振替局は「リコーリース」、それ以外の金融機関では「リコーリース(株)」と記載されます。尚、一部の金融機関では「D.F. リコーリース」と記載される場合もあります。

尚、貴社からの弁済については、当社が適当と認める順序及び方法により充當出来るものとします。

コメント欄

(金額単位: 円)									
回数	お支払年月日	お支払金額	消費税等	合計(税込)			お支払金額合計(税込)	お支払使残高(税込)	
1	2023 6 4	41000	4100	45100			45100	2119700	
2	2023 6 4	41000	4100	45100			45100	2074600	
3	2023 7 4	41000	4100	45100			45100	2029500	
4	2023 8 4	41000	4100	45100			45100	1984400	
5	2023 9 4	41000	4100	45100			45100	1939300	
6	2023 10 4	41000	4100	45100			45100	1894200	
7	2023 11 4	41000	4100	45100			45100	1849100	
8	2023 12 4	41000	4100	45100			45100	1804000	
9	2024 1 4	41000	4100	45100			45100	1758900	
10	2024 2 4	41000	4100	45100			45100	1713800	
11	2024 3 4	41000	4100	45100			45100	1668700	
12	2024 4 4	41000	4100	45100			45100	1623600	
13	2024 5 4	41000	4100	45100			45100	1578500	
14	2024 6 4	41000	4100	45100			45100	1533400	
15	2024 7 4	41000	4100	45100			45100	1488300	
16	2024 8 4	41000	4100	45100			45100	1443200	
17	2024 9 4	41000	4100	45100			45100	1398100	
18	2024 10 4	41000	4100	45100			45100	1353000	
19	2024 11 4	41000	4100	45100			45100	1307900	
20	2024 12 4	41000	4100	45100			45100	1262800	
21	2025 1 4	41000	4100	45100			45100	1217700	
22	2025 2 4	41000	4100	45100			45100	1172600	
23	2025 3 4	41000	4100	45100			45100	1127500	
24	2025 4 4	41000	4100	45100			45100	1082400	

政務活動費 領収書等貼付用紙

0126

(1/2)

日付	令和 7 年 4 月 4 日	支出額	140 円
項目	事務費	充当額	140 円
細目	事務費	按分率	
摘要	郵送代		
備考	埼玉県議会自由民主党議員団		

セブン-イレブン
春日部南2丁目店
埼玉県春日部市南2丁目3-34

電話：048-733-5583 レジ#1

事業者登録番号T9810646001773
2025年04月04日(金) 09:38 責011

領 収 書

140円切手 140非

小 計 (非課税) ￥140

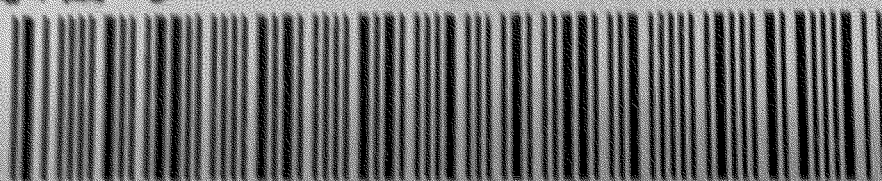
合 計 ￥140

お 預 り ￥140

お 釣 ￥0

お買上明細は上記のとおりです。

伝票番号 250-404-126-9320



政務活動費 領収書等貼付用紙

0127

(1/2)

日付	令和 7 年 4 月 4 日	支出額	48,324 円
項目	事務費	充当額	43,491 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	4/4, 5/7, 6/4 複合機リース		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

0127

(2/2)

細田 善則様

 埼玉りそな銀行

取引明細表

口座情報

店番

支店名

口座番号

カナ氏名

明細情報

ダウンロード日

照会期間※

振替 セゾンリ

2025. 7. 16

2025. 4. 1-2025. 6. 30

取引日	摘要	お支払金額 (円)	お預り金額 (円)	お取引後残高 (円)
2025. 4. 4	振替 セゾンリ	16,108		
2025. 5. 7	振替 セゾンリ	16,108		
2025. 6. 4	振替 セゾンリ	16,108		

※普通預金の入出金明細の表示のうち、口座振替など夜間に手続されるもの等について、銀行での手続日がお客さまのお取引日と1日ずれる場合がございます。
このため、ご指定の期間より、前後1日分拡大して表示しております。

202507161321

1/2ページ

細田 善則様

 埼玉りそな銀行

取引日	摘要	お支払金額 (円)	お預り金額 (円)	お取引後残高 (円)
-----	----	-----------	-----------	------------

御見積書

細田事務所

御中

見積年月日

2024/3/9

御照会賜りました件、下記のとおり御見積申し上げます。
何卒御用命の程、お願い申し上げます。

御見積金額	下記の通り
納期	別途お打ち合わせ
納入場所	御社ご指定場所
御支払条件	別途お打ち合わせ
見積有効期限	発行後1ヶ月以内

代理店届出番号: C1901988

埼玉県さいたま市中央区上落合2-2-1

埼玉トヨペット株式会社

情報通信課 OAグループ

TEL 048-859-4180

担当

印

メーカー/項目	数量	標準価格	販売単価	金額
富士フイルムビジネスインノベーション				
Apeos C2360 PFS-4T (23枚/分)	1	1,710,000	1,710,000	1,710,000 円
カラー複合機【コピー・プリンター・FAX・スキャナー】				
インナー排出トレイ	1	5,700	5,700	5,700 円
			0	0 円
			0	0 円
			0	0 円
			0	0 円
			0	0 円
			0	0 円
			0	0 円
宛先データ移行サービス	1	20,000	20,000	20,000 円
複合機活用支援サービス	1	30,000	30,000	30,000 円
搬入設置料金	1	25,000	25,000	25,000 円
トータルサービス契約(月額)				
小計				1,790,700 円
特別値引き				▲ 1,291,770 円
物件購入代金				498,930 円
消費税(10%)				49,893 円
現金購入合計金額(税込)				548,823 円
※上記保守契約には、消耗品を除く消耗品、部品代及び訪問費用の費用が含まれております。				
※上記保守料金には、手数料は含まれておりません。				
※通常保守(月一金)電話受付時間は9:00~17:00(定時外保守は、別途料金がかかります。)				
※9年満了後、継続される場合、カンター料金がかかります。				

旧リース残

1台	税抜月額	16,100 円	残回数	17回	解約金(税抜)	273,700 円	税率	10%	301,070 円
2台	税抜月額	円	残回数	回	解約金(税抜)	0 円	税率	8%	0 円
3台	税抜月額	円	残回数	回	解約金(税抜)	0 円	税率	8%	0 円
解約金合計					解約金(税抜)	273,700 円	税率	8%	301,070 円

契約年数5年・リース期間60ヶ月

月額リース料(税抜)	15,100 円
リース料総額(税抜)	906,000 円
課税対象額	604,930 円
消費税額	60,493 円

初月 月額消費税	1,021 円
2ヶ月目以降 月額消費税	1,008 円

A 初月 請求額(税込)	16,121 円
B 2ヶ月目以降 請求額(税込)	16,108 円
初回 引落金額(税込) A+B	32,229 円
通常回 引落金額(税込)	16,108 円

合計金額	966,493 円
------	-----------

〈備考〉

政務活動費 領収書等貼付用紙

0128

(1/2)

日付	令和 7 年 4 月 4 日	支出額	1,042 円
項目	事務費	充当額	937 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	事務用品購入		
備考	クリアホルダー		

別記様式第1号（第6関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0128

(2/2)

Shimachu Homes	領 収 証		No. 030361-2611-4081	
	渋谷真実子 様		2025年04月04日	
	金額	¥1,042 (税込)		
	〈内訳〉 現金 ¥1,042			
登録番号: T1030001004269 番地: 4-13 丁目 店舗				
TEL: 049-225-0666 家賃: 049-225-0300				
本社所在地				
埼玉県さいたま市中央区上沼袋4-3-32				
☐ 本領収書は、必ずしも領収書として使用できません。領収書として使用する場合は、必ず領収書の裏面に記載の事項を記入してください。				

政務活動費 領収書等貼付用紙

0129

(1/1)

日付	令和 7 年 4 月 4 日	支出額	12,320 円
項目	事務費	充当額	9,856 円
細目	事務費	按分率	8/10
摘要	複合機リース代		
備考			

支払証明書あり

理由 銀行口座引落の為

きら英敏事務所はOA機器等契約媒介申込約款を確認し以下内容にて申し込みをします。

1. 申込者

2023/07/20

会社情報	会社名	フリガナ キラヒデトシジムショ		
		きら英敏事務所		
	代表者名	フリガナ	キラヒデトシ	電話番号
			吉良英敏	FAX番号
	住所	〒 340-0133 埼玉県幸手市惣新田1465		
	担当者名	フリガナ		担当者
			電話番号	
	e-mail	kira.hidetoshi.jimusyo@gmail.com		
請求先	住所	〒 340-0133 埼玉県幸手市惣新田1465		
	送付先名	きら英敏事務所		
	担当者名		電話番号	0480-48-1172
	e-mail	kira.hidetoshi.jimusyo@gmail.com		
納品先	納品先	〒 340-0133 埼玉県幸手市惣新田1465		
	納品先名	きら英敏事務所		
	担当者名		電話番号	0480-48-1172

2.媒介事業者

会社名	株式会社ビジョン	代表者名	大田 健司
住所	〒160-0022 東京都新宿区新宿六丁目27番30号	担当者名	

2023/07/20

3. 契約商品・サービス

一覧				
No	メーカー	商品名	型式	数量
1	キヤノン	複合機	iR-ADV C3830F	1

納入予定日

月額リース料	11,200
支払回数	72
リース料総額	806,400

備考

2023/07/20

5. 解約/撤去品

一覧

1	メーカー	商品名	型式		台数	保守	保守会社名	保守会社TEL
	Canon	カラー複合機	iR-ADV C3330F		1	有	株式会社 ドミジョン	03-5291-5810
	契約形態	リース会社	残期間	残月額	契約番号	リース解約区分	処理区分	
	リース	セゾン	0回	7,800円		委任解約	撤去(廃棄)	
	メーカー	商品名	型式		台数	保守	保守会社名	保守会社TEL
	契約形態	リース会社	残期間	残月額	契約番号	リース解約区分	処理区分	
			回	円				

備考

--

OA機器等契約媒介申込約款

この「OA機器等契約媒介申込約款」は、表記、OA機器契約媒介申込者（以下、「貴社」といいます。）が、株式会社ビジョン（以下、「当社」といいます。）に対して、リース契約の媒介を委託する際に適用される事項について定めるものとします。

第1条（用語の定義）

本約款で用いられる用語の定義は以下の通りです。

本約款：この「OA機器等契約媒介申込約款」をいいます。

本契約：本約款を契約の内容として締結されるOA機器等の媒介についての契約をいいます。

本申込書：本契約の締結のために用いられる申込書をいいます。

本リース申込書等：本契約に基づき当社が媒介するリース契約の申込書及びリース契約の審査依頼書の総称です。

本リース約款：リース会社が規定するリース契約についての約款をいいます。

本リース契約：当社が媒介するリース契約をいいます。

本リース物件：リース契約の対象となる商品又はサービスをいいます。

旧リース契約：リース契約の締結に伴い解約となるリース契約をいいます。

旧物件：旧リース契約の対象となる商品又はサービスをいいます。

旧リース会社：旧リース契約を提供するリース会社をいいます。

第2条（リース申込及び審査等）

1. 貴社は、当社に本リース契約の媒介を依頼するに当たり、本申込書と併せて本リース申込書等を当社に提出するものとします。
2. 本契約は、貴社が本申込書を当社に提出したときに成立するものとします。
3. 貴社は、貴社の責任において、本リース申込書等に記載された条件（本リース約款を含みますが、これに限りません。）を確認するものとします。
4. 貴社は、本リース申込書等へ虚偽の記載をするなどしてはなりません。
5. 当社は、貴社から本リース申込書等の提出を受けた場合、遅滞なく本リース申込書等をリース会社に提出し、本リース契約に関する審査を依頼するものとします。
6. 前項の審査は、リース会社の基準でリース会社が実施するものであり、当社はその結果について、何らの責任も負わないものとします。

第3条（本リース物件）

当社は、本リース物件について、本リース物件が通常有すべき機能を正常に備えていることその他、貴社の特定の目的に適合すること、固有の環境等に適合すること、期待する機能、商品的価値、正確性、有用性を有すること、又は貴社に適用のある法令又は業界団体の規則等に適合すること等について、何らの保証しないものとします。

第4条（本リース物件の設置）

1. 貴社が第2条のリースの審査に合格した場合、当社は、別途貴社と協議の上定めた期日までに、本リース物件を本リース申込書記載の設置場所に設置するものとします。
2. 貴社は、本リース物件の設置完了後、本リース契約が開始されるまで、善良な管理者の注意をもって、本リース物件を保管、管理しなければなりません。

第5条（キャンセル）

貴社は、貴社が貴社の責に帰すべき事由により本リース契約の申込を撤回した場合、以下の違約金を当社に支払うものとします。

本リース契約にかかる審査承認の連絡をしてから物件設置まで：本リース物件にかかるリース契約総額の50%相当額

本リース契約にかかる審査承認の連絡をしてから物件設置後：本リース物件にかかるリース契約総額相当額

第6条（旧物件）

1. リース物件の設置が入れ替えを伴うものである場合、貴社は、当社に対し、旧物件の引き上げを委託できるものとします。
2. 貴社は、前項に基づき当社に旧物件の引き上げを委託する場合、その処分について、当社に一任するものとします。
3. 貴社は、旧物件に何らかの権利が設定されている場合、貴社の責任と費用において、当該権利を除去する等の必要な措置を講じるものとし、当社は、旧物件の処分の結果生じた当該権利に関する事項について、何らの責任も負わないものとします。

第7条（残債務）

1. 貴社は、旧物件がリース物件である場合、旧リース契約にかかる残債務は、原則本リース物件代金に上乗せされることを承諾するものとします。ただし、貴社が残債務を別途旧リース会社に対して清算した場合はこの限りではありません。
2. 前項の規定に関わらず、旧リース契約の料金について、未払いの料金（本契約成立時において既に支払日が到来している旧リース契約にかかる料金のうち、その支払いがなされていないものをいうものとします。）がある場合は、貴社自身で当該未払いの料金を精算しなければなりません。

第8条(秘密保持)

1. 当社及び貴社は、当社又は貴社が相手方に対し秘密である旨明示の上で開示した技術上又は営業上の情報(以下、「秘密情報」といいます。))を、第三者へ漏洩及び開示し、又は本契約の目的以外に使用してはならないものとします。但し、次の各号に該当する情報は秘密情報より除外されるものとします。

- (1) 開示され又は知得したときに既に公知であった情報。
- (2) 開示され又は知得したときに既に自己が所有していた情報。
- (3) 開示され又は知得した後に自己の責に帰し得ない事由により公知となった情報。
- (4) 開示され又は知得した後に第三者から守秘義務を負うことなく適法に取得した情報。
- (5) 開示又は知得の前後を問わず独自に取得した情報。

2. 当社及び貴社は、秘密情報のうち、法令、金融商品取引所の規則又は裁判所の判決、決定若しくは命令に基づき開示を義務付けられた情報を、必要最小限の範囲で開示することができるものとします。なお、かかる開示を行う場合、事前又は事後直ちに、その旨を相手方へ通知しなければならないものとします。

3. 当社及び貴社は、自らの役員及び従業員(以下、「役職員」といいます。))に本条を遵守させる義務を負うものとし、役職員又は元役職員による本条の違反について、一切の責任を負うものとします。

第9条(個人情報)

1. 貴社は、個人情報の保護に関する法律(以下、本条において「法」といいます。))に定める個人情報のうち、本件業務遂行に際して当社より取扱いを委託された個人データ(法第2条第6項に規定する個人データをいいます。以下同じ。))及び本件業務遂行のため、当社貴社間で個人データと同等の安全管理措置(法第20条に規定する安全管理措置をいいます。))を講ずることについて、本契約又はその他の契約により合意した個人情報(以下、あわせて「個人情報」といいます。))を第三者に漏洩してはならないものとします。

2. 貴社は、当社が指定する情報管理規格に準拠して、個人情報の管理に必要な措置を講ずるものとします。

3. 貴社は、個人情報について、本契約及び個別契約の目的の範囲内でのみ使用し、本契約及び個別契約の目的の範囲を超える複製、改変が必要などときは、事前に当社から書面による承諾を受けるものとします。

4. 個人情報の提供及び返還等については、当社の指示に従うものとします。

第10条(反社会的勢力の排除)

1. 当社及び貴社(これらの役職員を含みます。以下、本条において同じ。))は、それぞれ自己が下記の各号の一に該当しないこと及び今後もこれに該当する行為を行わないことを表明・保証し、相手方が各号の一に該当したとき、又は該当していたことが判明したときは、催告なく直ちに本契約の全部又は一部を解除することができるものとします。

(1) 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係団体、それらの関係者、その他、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人、その他の反社会的勢力(以下、「反社会的勢力」といいます。))であること。

(2) 実質的に経営を支配する者が反社会的勢力であること。

(3) 親会社、子会社(いずれも会社法の定義によります。以下、同じ。))又は本契約等の履行のために再委託する第三者が前二号のいずれかに該当すること。

2. 当社及び貴社は、相手方が本契約の履行に関連して、下記の各号の一に該当したときは、催告なく直ちに本契約の全部又は一部を解除することができるものとします。

(1) 暴力的な要求行為をすること。

(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為をすること。

(3) 脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為をすること。

(4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用・名誉を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為をすること。

(5) 第三者をして前四号の行為をさせること。

(6) 当社及び貴社又は実質的に経営を支配する者が反社会的勢力への資金提供を行う等、その活動を助長する行為をすること。

(7) 親会社、子会社又は本契約等の履行のために再委託する第三者が前六号のいずれかに該当する行為をすること。

(8) その他前各号に準ずる行為をすること。

3. 前二項により本契約を解除した当事者は、相手方に対し、解除により生じた損害の賠償を請求することができるものとし、また、本契約等を解除された当該相手方は、解除した当事者に対し、解除により生じた損害の賠償を請求することはできないものとします。

第11条(契約の解除)

1. 当社及び貴社は、相手方が本契約に違反し、当該違反の是正を求める催告を行っても相当期間内に当該違反が是正されないときは、本契約の全部又は一部を解除することができるものとします。

2. 当社及び貴社は、相手方が次の各号のいずれかに該当する場合、催告なく直ちに本契約の全部又は一部を解除することができるものとします。

(1) 第三者から差押え、仮差押え、仮処分若しくは競売の申し立てを受け、又は受けることが明白であるとき。

(2) 破産、会社更生手続開始又は民事再生手続開始その他これらに準ずる法定手続を自ら申し立て、又は第三者から申し立てられたとき。

(3) 支払停止若しくは振出した手形、小切手等が不渡りとなったとき、又は手形交換所から不渡り処分を受けたとき。

- (4)営業停止又は営業許可取消等の処分を受けたとき。
 - (5)解散決議をしたとき。
 - (6)財務状態が悪しく悪化し、又はそのおそれがあると認められるとき。
 - (7)相手方の名誉、信用を失墜させ、又は重大な損害を与え又はそのおそれがあるとき。
 - (8)その他、本契約等を継続し難い重大な事由が生じたとき。
3. 本条により本契約を解除された当事者は、相手方に対して負う金銭債務について当然に期限の利益を失い、相手方に対し、本契約に基づく債務全額を直ちに支払わなければならないものとします。
4. 本条により本契約を解除された当事者は、相手方に対し、解除により生じた損害の賠償を請求することはできないものとします。

第12条(損害賠償)

貴社は、貴社の故意又は過失により当社に損害を与えた場合、かかる損害を賠償するものとします。

第13条(不可抗力)

天災地変、法令の制定改廃、公権力による命令、処分又は第三者の争議行為など、乙の責に帰す事のできない事由により本契約上の当社の義務の全部又は一部の履行が遅延し又は不能となった場合、当社は、当該遅延又は不能の一切の責任を負わないものとします。

第14条(相殺)

当社は、双方の弁済期の到来に関わらず、本契約に関わらず、当社が貴社に対して負担する債務と、当社が貴社に対して有する債権とを、当社の定める任意の充当の順序に従い対当額にて相殺できるものとします。

第15条(権利義務の譲渡の禁止)

当社及び貴社は、相手方からの事前の書面又は電子メールによる承諾がない限り、本契約から生じる権利又は義務の全部又は一部を第三者に譲渡もしくは引き受けさせて、又は担保に供してはならないものとします。

第16条(企業情報利用)

当社は、貴社から受領した企業情報を以下の要領で取り扱います。なお、該当の情報が個人情報に該当する場合は、本項の要領のほか、当社のプライバシーポリシー(<http://vision-net.co.jp/privacy.html>)に則り取り扱うものとします。

1. 利用目的

- (1)当社事業における商品・サービスの案内・提供
- (2)各種懸賞・キャンペーンの案内・提供
- (3)当社事業に関する市場調査等

2. 第三者開示

- (1)貴社が当社に対する債務の支払いを遅延させた場合等、当社に不利益を与えた場合および与えることが明らかな場合当該事案の解決を目的として貴社の情報を当社が委託する第三者へ開示することがあります。
- (2)当社は、本申込みに関連した当社の義務(保守サービス等のサービスの提供に伴うものを含みます)を第三者へ委託する場合があります、当該義務の履行を目的として、貴社の情報を第三者へ開示することがあります。

第17条(準拠法)

本契約は、日本法に準拠し、日本法により解釈されます。

第18条(合意管轄)

本契約に関連する訴訟は、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

政務活動費 領収書等貼付用紙

0144

(1/2)

日付	令和 7 年 4 月 5 日	支出額	3,774 円
項目	事務費	充当額	3,396 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	上下水道使用料金		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

0144

(2/2)

坂戸鶴ヶ島上下水道料金納入通知書兼領収証書 ㊤

振替口座	00110-2-961188
加入者名	坂戸、鶴ヶ島水道企業団
所在地	坂戸市ハナ1-1-101

使用者氏名
株式会社 様
下記の金額を納期限内に納付して下さい。

お客様番号

使用期間令和 7年 1月16日～令和 7年 3月13日

納期限
(Due Date)令和 7年 4月30日

坂戸、鶴ヶ島水道企業団企業用	
口径	20.00 mm
水道使用量	4 m ³
水道料金	1,992 円
(うち消費税	180 円)

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理用	
公共汚水量	4 m ³
使用料	1,782 円
(うち消費税	162 円)

合計金額 3,774 円

上記の金額を領収いたしました。
坂戸、鶴ヶ島水道企業団企業出納員
坂戸、鶴ヶ島下水道組合企業出納員
収納取扱金融機関等

金額を訂正したものの領収日付印のないものは無効です。お問合せ窓口は裏面に記載しております。

領収日付印

収入印紙不要
25 4.05
454209
お客様控

令和 7年 4月 1日

政務活動費 領収書等貼付用紙

0145

(1/1)

日付	令和 7 年 4 月 5 日	支出額	13,246 円
項目	事務費	充当額	13,246 円
細目	事務費	按分率	
摘要	AI サービス使用料金（4 ～ 6 月分）		
備考	他 4 /26, 5/26, 6/26 カード名義人 鈴木理裕		

支払証明書あり

理由

クレジット明細添付のため。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
* ****	*****	***	*	*	***					*
* ****	*****	***	*	*	***					*
* ****	*****	***	*	*	***					*
* ****	*****	***	*	*	***					*
* ****	*****	***	*	*	***					*
* ****	*****	***	*	*	***					*
B# 25/04/05	GOOGLE *ANTHROPIC (650-253-0000)	3,400	1	1	3,400	3400.00	JPY	1.0000	04 05	◎
* ****	*****	***	*	*	***	*****	**	*****	****	*
B# 25/04/26	OPENAI *CHATGPT SUBSCR (SAN FRANCISCO)	3,266	1	1	3,266	22.00	USD	148.465	04 26	◎

* ****	*****	***	*	*	***					*
* ****	*****	***	*	*	***					*
* ****	*****	***	*	*	***					*
* ****	*****	***	*	*	***					*

※ 備考の◎印はポイントの対象利用となります。

三井住友カード株式会社
 大阪市中央区今橋4丁目 5-15
 登録番号 近畿財務局長第00209号

No.	ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
							現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
1	25/05/26	OPENAI *CHATGPT SUBSCR (SAN FRANCISCO)	3,269	1	1	3,269	22.00	USD	148.605	05/26	◎
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											
21											
22											
23											
24											
25											
26											
27											
28											
29											
30											
31											
32											
33											
34											
35											
36											
37											
38											
39											
40											
41											
42											
43											
44											
45											
46											
47											
48											
49											
50											
51											
52											
53											
54											
55											
56											
57											
58											
59											
60											
61											
62											
63											
64											
65											
66											
67											
68											
69											
70											
71											
72											
73											
74											
75											
76											
77											
78											
79											
80											
81											
82											
83											
84											
85											
86											
87											
88											
89											
90											
91											
92											
93											
94											
95											
96											
97											
98											
99											
100											

※ 備考の◎印はポイントの対象利用となります。

※ 備考の◎印はポイントの対象利用となります。

三井住友カード株式会社
 大阪市中央区今橋4丁目 5-15
 登録番号 近畿財務局長第00209号

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
B# 25/06/26	OPENAI *CHATGPT SUBSCR (SAN FRANCISCO)	3,311	1	1	3,311	22.00	USD	150.538	06.26	◎
*****				****						

*	*****	*****		****	0	0	****			*
*	*****	*****		****	0	0	****			*
*	*****	*****		****	0	0	****			*
*****				****						
*****				****						

※ 備考の◎印はポイントの対象利用となります。

三井住友カード株式会社
 大阪市中央区今橋4丁目 5-15
 登録番号 近畿財務局長第00209号

政務活動費 領収書等貼付用紙

0146

(1/2)

日付	令和 7 年 4 月 5 日	支出額	3,980 円
項目	事務費	充当額	3,582 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	事務所 飲料水代として 2025 ー 4 月分		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

(2/2)



領収書No. 040484

上記金額を正に領収致しました。

登錄番号: T3310001005550

[illegible]

政務活動費 領収書等貼付用紙

0156

(1/2)

日付	令和 7 年 4 月 6 日	支出額	1,663 円
項目	事務費	充当額	1,330 円
細目	事務費	按分率	80/100
摘要	注文商品 1 点 デジカメバッテリー		
備考	埼玉県議会自由民主党議員団 日下部伸三		

政務活動費 領収書等貼付用紙

0156

(2/2)

amazon.co.jp

2-2

注文番号503-9339320-3911813の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2025年4月8日
注文日: 2025年4月6日
Amazon.co.jp 注文番号: 503-9339320-3911813
ご請求額: ¥1,663

2025年4月7日に発送済み

注文商品

価格

1点 Li-Ion Celeb PANASONIC対応 D-LI88互換バッテリー3.7V 1800mAh互換バッテリー Pentax Optio WS80カメラ対応 HL29.
販売: Li-Ion celebバッテリー貴族インボイス制度対応 (出品者のプロフィール)

¥1,751

コンディション: 新品
【自社工場検保】【全品が新品未使用です】【ご購入日から1年間の品質保証付き】【平日15時までご注文の場合最速当日発送】

お届け先住所:
日下部伸三
331-0074
埼玉県さいたま市西区宝来1295
指扇病院内

配送方法:
通常配送

支払い情報

商品の小計: ¥1,751
配送料・手数料: ¥0
注文合計: ¥1,751
割引: -¥88
ご請求額: ¥1,663

支払い方法:
Visa 下4桁
一括払い

請求先住所:
日下部伸三
331-0074
埼玉県さいたま市西区宝来1295
指扇病院内
クレジットカードへの請求

Visa (下4桁が 2025年4月7日: ¥1,663

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

トップへ戻る

日本語

日本

ヘルプ・サポート

利用規約 | プライバシー規約 | パーソナライズド広告規約 | 各種規約 | 特定商取引法に基づく表示
© 1996-2025, Amazon.com, Inc. またはその関連会社

政務活動費 領収書等貼付用紙

0157

(1/2)

日付	令和 7 年 4 月 6 日	支出額	3,000 円
項目	事務費	充当額	2,700 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	ChatGPT Plus 使用料（5 月分）		
備考	逢澤 圭一郎		

政務活動費 領収書等貼付用紙

0157

(2/2)

差出人: Apple no_reply@email.apple.com
件名: Apple からの領収書です
日付: 2025/04/06 12:49:45
宛先: [REDACTED]



請求書

APPLE ACCOUNT

日付
2025年4月6日

ご注文番号
MT1BSZNL4N

登録番号
144937160792

請求元
Visa [REDACTED]
請求先一部
[REDACTED]

JPN

App Store



ChatGPT
ChatGPT Plus (月額)
更新: 2025年5月6日
問題を報告する

¥3,000
JCT (10%) を含む ¥273

小計 ¥2,727

JCT10% 税込 ¥273

合計 ¥3,000

政務活動費 領収書等貼付用紙

0158

(1/2)

日付	令和 7 年 4 月 6 日	支出額	1,207 円
項目	事務費	充当額	965 円
細目	事務費	按分率	8/10
摘要	乾電池購入代金		
備考	神尾高善		



深谷針ヶ谷店
埼玉県深谷市針ヶ谷546-1

電話：048-585-6051

登録番号：T4810247358691

2025年 4月 6日（日） 11:46

い* 1-9483

責No. 027

=====

領 収 証

=====

エボルタNEO単3-8 ￥1,207

合 計 ￥1,207

(10%対象 ￥1,207)

(内消費税等 ￥109)

お 預 り ￥1,207

お 釣 ￥0

政務活動費 領収書等貼付用紙

0159

(1/2)

日付	令和 7 年 4 月 6 日	支出額	3,151 円
項目	事務費	充当額	2,835 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	事務所用のティッシュペーパーとコピー用紙代金		
備考	3151 × 90 % = 2835 円 埼玉県議会自由民主党議員団		

政務活動費 領収書等貼付用紙

0159

(2/2)



政務活動費 領収書等貼付用紙

0160

(1/1)

日付	令和 7 年 4 月 6 日	支出額	3,306 円
項目	事務費	充当額	2,975 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	ChatGPT		
備考	金子 裕太		

支払証明書あり

理由

ご利用日	ご利用先など・ 支払区分	今回の お支払い金額
------	-----------------	---------------

2025/ 04/06	OPENAI *CHATGPT SUBSCR [REDACTED]	3,306円
----------------	---	--------

1回払い

- ・ご利用金額 : 3,306円
- ・今回回数 :
- ・訂正サイン :
- ・摘要 : (現地通貨額) 22.00 / USD
(換算レート) 150.311
円 / USD
(換算日) 04 / 08
- ・備考 : *

政務活動費 領収書等貼付用紙

0161

(1/2)

日付	令和 7 年 4 月 6 日	支出額	28,720 円
項目	事務費	充当額	25,848 円
細目	事務費	按分率	90/100
摘要	封筒代		
備考	埼玉県議会自由民主党議員団		

領収書（取引明細控え）

No. vos_00000925180

埼玉県議会自由民主党議員団 様

¥28,720-

但し 印刷代として（クレジットカード利用）

内訳

税抜金額 ¥25,972

消費税額 ¥2,748

手数料

備考

2025年04月06日 領収しました

株式会社帆風

バンフーオンラインショップカスタマーセンター

〒162-0822 東京都新宿区下宮比町2-29

TEL 0800-222-2221 FAX 03-5229-2320

